

記者発表資料
令和2年5月21日
教育庁スポーツ健康課
電話：022-211-3662 担当：平元，主藤
E-mail：supokenm@pref.miyagi.lg.jp

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う県有体育施設の利用制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、利用休止としていた県有体育施設のうち、下記施設について再開することとしましたのでお知らせします。

記

1 対象施設

施設名称	利用再開施設	利用再開日	電話番号
宮城県総合運動公園	総合体育館	令和2年6月2日(火)	022-356-1122
	総合プール	令和2年6月2日(火)	
	合宿所	令和2年6月2日(火)	
	クラブハウス	令和2年5月25日(月)	
	会議室	令和2年5月25日(月)	
	シャワー室	令和2年5月25日(月)	
宮城県第二総合運動場	武道館	令和2年5月25日(月)	022-249-1216
	弓道場(遠的・近的)	令和2年5月25日(月)	
	合宿所	令和2年5月25日(月)	
宮城県仙南総合プール	プール	令和2年5月25日(月)	0224-56-1663
	トレーニングセンター	令和2年5月25日(月)	
宮城県長沼ボート場	トレーニング室	令和2年5月25日(月)	0220-22-9511
	会議室	令和2年5月25日(月)	
宮城県ライフル射撃場	エアーライフル射撃場	令和2年5月25日(月)	0225-97-5429
	スモールボアライフル射撃場	令和2年5月25日(月)	

2 その他

- ・今後の状況に応じて、対象施設や利用休止の期間が変更となる場合があります。
- ・詳細については、各施設に電話でお問い合わせいただくか、各施設のホームページをご確認ください。